

「未熟児網膜症」訴訟へ

未熟児網膜症の子どもをもつ母親は訴えた。

「無理解な社会の人々は、5,000万円もらえるのなら障害児をもっている方が楽ではないか、子供の一匹や二匹なんだというのだと、そんなうるさいことをいわれるのなら、未熟児は殺してしまった方が面倒がないとか、命を助けてやったのだから盲ぐらいがまんしろとか、未熟児を産まない運動をしたらどうだとか、などと常識では考えられないことも言われます。そういう人々に私達は問い合わせたいのです。それならば貴方はご自分のお子さんの目を5千万円で売れますかと。私達はあえて訴訟にふみきました。一度しかない人生を生まれてまもなくこの差別の重荷を背負わされた子供たちの幸せは5千万円でつぐなわれるものではありません。何億万円支払ってもらって目にかわる役目は果たしてはくれません。社会の中の大多数の無理解の人々の心が5千万円で買えるのなら買ってみたいと思います。私達が裁判をする最大の目的は、現在の医療体制を変え、医療ミスに終止符を打ちたい、病をいやすための医療で、障害者をつくりだすようなことがもうあってはならないのです。」

10月24日山梨県の5家族に引き続いて東京周辺の30家族は、国を相手どり、東京地方裁判所に損害賠償訴訟を提訴した。裁判にこめられた原告の願い、それは二度とこの悲しみを生みださない医療行政と管理体制が築きあげられることなのだ。

値上げ三法案、衆院通過

酒、たばこ、郵便料金の値上げ三法案をめぐって紛糾している国会は、10月24日、社会、共産、公明各党欠席のもとで開かれた議事運営委員会で、やっと衆議院本会議に上程される運びとなった。午後6時40分本会議は開会されたものの、解散風におられてか議場には欠席者もめだち審議にも熱が入らない。

野党側は、田沢議事運営委員長はじめ、通信、大蔵各委員長の解任決議案、さらに村上郵政、大平大蔵両大臣の不信任案を連発して強く抵抗。夜を徹し、記名投票の堂々めぐりをくりかえすこと延々19回に及んだ。野党側は最後まで審議拒否をしなかったため、自民党の単独審議は避けられたものの、議事手続きの一切を省略せず、教科書通りの国会運営は、議事日程を機械的にこなすだけ。

ついに25日朝を迎えて、居眠りする議員が続出、退屈しきった議員は紙飛行機をつくったり、週刊誌を読むあります。結局、野党側の必死の議事引きのばし作戦も空しく、値上げ法案については一切の審議がなされないまま衆議院を通過。言い放しの討論と居眠りに終始した議会政治は16時間ぶりにその儀式を終えた。